⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law

⑧　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑨　Being the person who took the grant of the bid manual

⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　19 March, 2015

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　8 April, 2015

⑼　Contact point for the notice : Yuzo Tsuchiya, Contact Section, Accounting Division, Takayama National Highway Office, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 7—425, Kamiokamotomachi, Takayama-City, Gifu-ken 506—0055 Japan. TEL 0577—36—3812 ex 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月16日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　金尾　健司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　平成27年度単価契約事務用品購入（福岡県）

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　契約締結日の翌日から平成28年３月31日まで

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札及び入札書類データ（証明書等）の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25、26、27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の資格を有すると認定された者であって、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。

⑶　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑹　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

①　手続開始の決定を受けていること。

②　手続開始の決定後、以下の㋐～㋒を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

㋐　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

㋑　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

㋒　上記㋑に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑻　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者または、これに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒812—0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課専門員　見河　　弾　電話092—471—6331（内線2538）

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法

①　3⑴の問い合わせ先と同じ。

②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

①　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
若しくは、http://www.e-bisc.go.jp/

②　問い合わせ先　3⑴の問い合わせ先と同じ。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限及び紙入札方式による証明書等提出期限　平成27年３月20日12時00分

⑸　電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限　平成27年４月20日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成27年４月21日14時00分　国土交通省九州地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該調達の納入実績証明データ等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子入札システムを利用し、提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該調達の納入実績証明書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　落札対象　証明書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められていると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書の作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of The procuring entity : Kenji Kanao, Director General of Kyushu Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Office supplies of the unit price

⑷　Delivery period : 31 March, 2016

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting